

# 道職員の給与について

## ～A区分採用者向け～

### (R6年度採用時参考)

# 1) 給与

---

毎月の給与は、次のとおり支給されます。

## ■支給日

毎月21日(21日が閉庁日のときは、直前の開庁日)

## ■支給額

### 月額給与

- ・基本給 ※詳細は、2)を参照
- ・各種手当 ※詳細は、3)を参照

### — 月額給与から引かれるもの

- ・所得税・住民税
- ・社会保険料(健康保険・厚生年金)
- ・互助会費など

## 2) 基本給

---

基本給は、次のとおりとなります。

□R6.3に大学を卒業し、R6.4.1採用の方  
基本給：196,200円

□R6.3に大学院修士課程を修了し、R6.4.1採用の方  
基本給：208,000円

※大学卒業後に民間等の職歴がある場合は、2-1)を参照してください。

## 2 - 1) R6.3より前に大学等を卒業し、R6.4.1採用の方

- ・ R6.3より前に大学等を卒業された方は、卒業後の経歴（民間等職歴・無職など）を考慮し、基本給を決定します。
- ・ 卒業後の経歴年月数については、職務内容等に応じて、換算を行います。（換算率等については、次ページのとおりです。）

（基本給）

卒業後の経歴年月 5年：226,800円

卒業後の経歴年月 8年：252,000円

※ 上記の基本給は、経歴年月の全てが「×1.0」となった場合の額であり、卒業後の経歴の内容によっては、上記の額よりも低い場合があります。

## 2-2) 経歴年月 換算方法

---

○ 業務に直接役立つと判断される業務に従事していた期間

→ (経歴年月) × 1.0

(例) 行政職の場合... 会計・経理等事務、企画立案、公務員(事務職)など

総合土木の場合... 設計・測量、現場代理人、公務員(土木系技術職)など

○ 上記以外の業務に従事していた期間

→ (経歴年月) × 0.8

(例) 行政職の場合... 接客・営業・販売・製造・運転業務など

総合土木の場合... 土木作業員、接客・営業・販売・製造・運転業務など

○ 無職の期間 → (経歴年月) × 0.5

主な例のモデルケースを作成しましたので、参考にしてください。

## 2-3) 基本給モデルケース

※実際の決定金額は、モデルケースと異なる可能性があります。

### ① 大学卒業後、2年間無職の場合

・無職 2年  $\times 0.5 = 1$ 年

→ 職歴換算 1年

○基本給 202,400円

### ② 大学卒業後、6年間の民間経験がある場合

(異動による業務変更あり)

・民間経験(製造業作業員) 5年  $\times 0.8 = 4$ 年

・民間経験(製造業本社経理) 1年  $\times 1.0 = 1$ 年

→ 職歴換算 4年 + 1年 = 5年

○基本給 226,800円

※ A区分の方の初任給は、基本的には最終学歴(大学等)卒業時を基礎として決定するため、大学入学前の経歴(浪人・職歴)については、考慮されません。

# 3) 各種手当

主な手当	概要
期末・勤勉手当	✓ 特別給（ボーナス）として、夏（6月）と冬（12月）に合わせて、4.47月分を支給。勤勉手当は勤務成績により変動します。 （※4月採用の場合、6月の手当は30/100の支給となります。）
通勤手当	✓ 住居から勤務庁の間（片道2 km以上に限る）を交通機関等を利用して通勤する場合に支給 など
住居手当	✓ 民間のアパート等（家賃24,000円超/月）を借りて居住する場合、以下により支給 $\left[ \frac{(\text{家賃の月額} - 24,000\text{円})}{2} (\text{※17,000円を限度}) + 11,000\text{円} \right]$
扶養手当	✓ 扶養親族（配偶者や子など）がいる場合に支給 ・子：10,000円/月 ・子以外：6,500円/月 ✓ 年額130万円以上の恒常的な所得があると見込まれる者は対象外

# 3) 各種手当

主な手当	概要																			
<b>単身赴任手当</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 採用や人事異動に伴い転居し、同居していた配偶者とやむを得ない事情により別居することとなった場合などに支給（配偶者が道外に居住している場合は、採用の日から3年以内に転居する予定である場合に限る）</li> <li>✓ 支給額は月額3万円＋距離区分による加算額の合計額               <ul style="list-style-type: none"> <li>● 加算額（抜粋）</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" data-bbox="983 501 1699 878" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">距離区分</th> <th>加算額／月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100km以上</td> <td>200km未満</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>200km以上</td> <td>300km未満</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>300km以上</td> <td>400km未満</td> <td>16,000円</td> </tr> <tr> <td>400km以上</td> <td>500km未満</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>500km以上</td> <td>700km未満</td> <td>24,000円</td> </tr> </tbody> </table>	距離区分		加算額／月	100km以上	200km未満	8,000円	200km以上	300km未満	12,000円	300km以上	400km未満	16,000円	400km以上	500km未満	20,000円	500km以上	700km未満	24,000円	
距離区分		加算額／月																		
100km以上	200km未満	8,000円																		
200km以上	300km未満	12,000円																		
300km以上	400km未満	16,000円																		
400km以上	500km未満	20,000円																		
500km以上	700km未満	24,000円																		
<b>寒冷地手当</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 11月～翌年3月までの5ヶ月間に支給（道内に勤務する職員に限る）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="611 951 2293 1293" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">級地区分（例）</th> <th colspan="3">支給額／月</th> </tr> <tr> <th>扶養親族 有</th> <th>扶養親族 無</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級地（旭川、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、根室、倶知安 など）</td> <td>26,060円</td> <td>14,400円</td> <td>10,220円</td> </tr> <tr> <td>2級地（札幌、岩見沢、室蘭、浦河 など）</td> <td>23,080円</td> <td>12,900円</td> <td>8,700円</td> </tr> <tr> <td>3級地（函館、江差 など）</td> <td>22,260円</td> <td>12,700円</td> <td>8,500円</td> </tr> </tbody> </table>	級地区分（例）	支給額／月			扶養親族 有	扶養親族 無	その他	1級地（旭川、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、根室、倶知安 など）	26,060円	14,400円	10,220円	2級地（札幌、岩見沢、室蘭、浦河 など）	23,080円	12,900円	8,700円	3級地（函館、江差 など）	22,260円	12,700円	8,500円
級地区分（例）	支給額／月																			
	扶養親族 有	扶養親族 無	その他																	
1級地（旭川、釧路、帯広、網走、留萌、稚内、根室、倶知安 など）	26,060円	14,400円	10,220円																	
2級地（札幌、岩見沢、室蘭、浦河 など）	23,080円	12,900円	8,700円																	
3級地（函館、江差 など）	22,260円	12,700円	8,500円																	



## 4) 昇給

---

年1回1月に昇給します。  
(勤務成績により、昇給幅は変動します。)